

<朝日村議会 6 月定例会 提案説明>

令和 8 年 6 月 2 日

朝日村長 小林 弘幸

おはようございます。

本日ここに、令和 8 年 朝日村議会 6 月定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方には、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、日頃より、村民の皆さま方には、村創りにご協力を賜り感謝を申し上げます。

提案説明の前に、各課のトピックスに触れます。

始めに【総務課関係】でございます。

梅雨の時期を前に、6 月 7 日、日曜日に土砂災害防災訓練が針尾下組地区で行われます。併せて、総務省が進める災害備蓄用福祉避難所等資器材整備事業として、資器材の購入に約 2,000 万円を国庫補助金 1 / 2 ・及び特別交付税により行います。

次に【企画財政課関係】でございます。

空き家対策として、空き家バンク制度において新たに売買物件の取り扱いを開始しました。不動産業者 10 社による、朝日村空き家利活用連絡会を発足させ、専門的な知見を活かした空き家利活用を

進める体制が整いました。今後は、空き家所有者への働きかけを一層進めると共に、移住定住を希望される方への情報提供を充実させ、空き家の活用と地域の活性化につなげて参ります。

人口減少対策である、地域優良賃貸住宅“テラスあさひ”第1期分1棟5戸が完成し、5月末に村へ引き渡されました。住まいの確保を通じて若い世代や子育て世代が安心して暮らせる環境作りを人口減少の抑制と地域の活力維持に努めて参ります。尚、令和8年度は3棟10戸の建設を予定しておりましたが、国の社会資本整備総合交付金が大幅に減額の見込みとなった為、令和8年度事業を令和9年度事業と分割して進める方針としました。

国の進める地方創生伴奏支援制度に令和8年度朝日村が選定され、国から3名の職員が派遣され、経験や知見を朝日村が抱える課題に寄り添って支援をして頂けます。

次に【住民福祉課関係】でございます。

あさひ診療所の関係ですが、順調に建設工事も進み、7月1日竣工検査、7月25日竣工式と内覧会、8月1日に開院を予定しています。

今年も長期予報によりますと暑い夏となる様です。非課税世帯向

けエアコン設置促進事業を4月より開始致しました。該当世帯宛に案内が出来ない為、5月の広報及び回覧板でご確認を頂きたいと思っています。

松塩筑木曾老人福祉施設組合では、施設の統廃合を進めています。四賀福寿草・なんてんの里・岡田の里の3施設について、民間への移管先公募を開始いたしました。

次に【建設環境課関係】でございます。

安定した水源水量を確保する為、令和6年度より西洗馬地区において新規水源開発を進めています。本年度は7月より候補地に於いてボーリング調査で水量水質の検証を行い早期の事業推進に繋げて参ります。

5月17日に地区ボランティアが行われ14地区約300人の参加を頂き、村内各所の美化活動にご協力を頂きました。快適で住みよい地域環境が維持されておりご協力に感謝を申し上げます。今後7月と8月に予定をしております引き続きご協力をお願い致します。

朝日村土地開発公社の進める、中組地区西側の“やまどりの杜住宅団地”は全18区画の造成が完了し販売を開始しました。現在、5件程の商談が進んでおります。

次に【産業振興課関係】でございます。

4月開催のJA松本ハイランド朝日支所野菜販売対策会議にて、今年度の販売方針が示され、前年同様180万ケースの出荷と前年比108%・24,6億円の販売計画が示されました。尚、今年の春作は昨年の様な出荷調整等も無く順調に推移しています。しかし、中東情勢の影響が農機具整備に関する製品の供給不足、発泡スチロール容器の値上げ、運送会社での燃料調達等、農業関係にも大きな影響が出始めています。

熊の出没が全国的に春先の早い段階よりあり、人的被害も多く報道されています。朝日村でも1件の目撃情報があり、備えとして監視カメラを設置し警戒に当たっています。今後、各地区で鳥獣防護柵周りの除草作業が始まり、併せて防護柵の点検補修をお願いしたいと思います。また、山林の見通しをよくする事で動物の出没を抑える緩衝帯の整備を地権者の理解を得ながら進めます。

第8回鉢盛山登山マラソンは8月9日日曜日に開催されます。大会出場権をふるさと納税の返礼品とする新たな試みを実施しています。

第10回大博覧会は9月12日土曜日に開催され、実行委員会で

は節目として各種イベントを企画しています。

次に【教育委員会関係】でございます。

朝日小学校では、長寿命化の最終段階として、体育館棟、普通教室東棟、渡り廊下の改修工事を行っています。授業への影響を抑える為夏休みを中心に工事を行う計画で、中東情勢の影響で資材の納期遅れが心配されます。

本年度から小人数教育を1年生に導入し、県費の担任と支援員、村費の教員と3名体制で行います。2クラスに分ける授業があったり、1クラスで行う授業があったり、柔軟できめ細やかな授業が出来ると期待しています。その他、小学校プールの有効活用として、塩尻市洗馬小学校と共同利用が行われ、他校の児童との関わりを通して社会性を育む事に役立ってほしいと思います。

公民館事業では、5月24日に朝日村長寿を祝う会が盛大に行われ約90名の参加を頂き、鉢盛中学合唱部の清らかな歌声と皆さんのカラオケで楽しんで頂きました。

子育て支援関係では、わくわく館の利用児童の増加により支援員を増やす体制作り、保育園の誰でも通園の受け入れ、子ども食堂も実施に向け関係者と準備を進めています。

それでは、只今上程されました案件につきましてご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、報告4件、条例6件、予算4件の計14件でございます。

まず初めに、報告第1号につきましては、令和7年度朝日村一般会計につきまして、令和8年度に繰越しました繰越明許費繰越計算書を報告するものでございます。

次に、報告第2号につきましては、令和7年度朝日村簡易水道事業会計につきまして、令和8年度に繰越しました予算繰越計算書を報告するものでございます。

次に、報告第3号につきましては、令和7年度朝日村下水道事業会計につきまして、令和8年度に繰越しました予算繰越計算書を報告するものでございます。

次に、報告第4号につきましては、令和7年度朝日村土地開発公社の経営状況を報告するものでございます。

次に、議案第45号 あさひ診療所医師住宅条例の制定につきましては、あさひ診療所医師住宅の設置及び管理等に関し必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第46号 朝日村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例につきましては、出入国管理及び難民認定法等の一部改正に伴い、個人番号カードの機能を付加した「特定在留カード」、「特定特別永住者証明書」を利用した、印鑑登録証明書のコンビニ交付を可能とするため改正するものでございます。

次に、議案第47号 朝日村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例につきましては、精神保健福祉手帳交付者に係る入院費用の助成対象を改正するものでございます。

次に、議案第48号 朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険税の税率を改正するものでございます。

次に、議案第49号 朝日村観光レクリエーション施設設置条例の一部を改正する条例につきましては、アサヒマレットゴルフ場の廃止に伴い、条例中から関連する字句を削除するため、改正するものでございます。

次に、議案第50号 朝日村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、葬祭補償の金額を改正するも

のでございます。

次に、議案第 51 号から第 54 号までは補正予算でございます。

初めに、議案第 51 号 令和 8 年度朝日村一般会計補正予算（第 2 号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 760 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 39 億 9,700 万円とするものでございます。

歳入の主なものは、国庫支出金 129 万円、県支出金 347 万円、諸収入 1 億 1,653 万円を増額し、繰入金 1 億 1,303 万円を減額するものでございます。

歳出の主なものは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金過年度返還金 250 万円、市町村森林整備支援事業委託料 240 万円、観光施設備品購入費 160 万円でございます。

次に、議案第 52 号 令和 8 年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 10 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 5,750 万円とするものでございます。

主なものは、保健事業費 9 万円でございます。

次に、議案第 53 号 令和 8 年度朝日村介護保険特別会計補正予算



(第1号)につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ270万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億8,420万円とするものでございます。

主なものは、人事異動に伴う人件費122万円、システム改修費147万円でございます。

次に、議案第54号 令和8年度朝日村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ30万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,070万円とするものでございます。

主なものは、システム改修費30万円でございます。

尚、今会期中に財産の取得案件等を追加提案させていただく予定となっております。

以上、本日提案いたしました議案等につきまして、ご説明を申しあげましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。